



養父市社協だより

市民と社協をむすぶ

第101号

2012
月

11

WELFARE INFORMATION

かけはし

■編集発行／社会福祉法人養父市社会福祉協議会 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320（地域交流センター「福祉の杜」）
平成24年11月15日発行 ■電話（079）662-0160 ■FAX（079）662-0161 ■E-Mail yabu-shakyo@fureai-net.jp
■ホームページ <http://www.yabu-shakyo.jp/>

「安心地区」整備推進事業

いきいきサロン関宮がスタート

►ディーサービスの利用者と交流。玉入れに熱中！（＝10月19日、ふれあいの郷）



このサロンは、高齢者が健康でいきいきとした生活を送れるよう支援することを目的に、毎週金曜日（第5金曜日を除く）、ふれあいの郷で開催し、サロンの運営にはボランティアが協力しています。

10月19日には、大谷・関宮地区の9人が参加し、健康チェックのあと、おしゃべりや、塗り絵、ゲームなどをして過ごしました。

参加した佐藤はづ子さん（三宅）は、「友達と久しぶりに会っておしゃべりができました。毎週参加したいです」と、笑顔で話していました。

高齢者の
いきいきとした
生活を支援

（5ページに関連記事）

しょっちゅう顔だしてね

小地域福祉レポート No14
「関宮 本町町内会」



▲お茶を飲みながら楽しいひと時を過ごしました(=10月27日、本町会館)

◆広場の内容は
毎週土曜日の午後に会館を開設しています。お世話をされる人、区別をせず、内容を決めずにお茶を飲

ふれあい広場はみんなが主役！

ふれあい広場はみんなが主役！

今回紹介する本町町内会は、関宮区にある町内会で、26世帯、人口62人、高齢化率44%の行政区です。
昔は旅館や薬屋、パチンコ屋、酒屋、下駄屋、ラジオ屋など、多くの商店で賑わっていましたが、現在は高齢化が進み、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯も増え、さらに空き家も増えてきています。
このような中、同町内会では、区民が気軽に集える場として「ふれあい広場」を本町会館で開設しています。
その取り組みについて、広場開催日の10月27日、町内会長の西垣保巳さんにお話を伺いました。

◆「ふれあい広場」開催のきっかけ

かけは

以前から会館では地域の方を講師に講座などを定期的に開催していましたが、もっと気軽に寄つてお茶を飲んだり話をしたりする場を会館に作ってほしいと提案がありました。そこで、「ふれあい広場」を、10月から始めました。毎回、大人から子どもまで、12～13人が参加してなごやかな雰囲気です。

んだり、話をしたりして自由に過ごしています。広場に参加していない人があれば、参加者が声を掛けたり訪問したりと気を配っています。

また、町内会には、生け花が好きな人、写真が好きな人など趣味を持った人がいて、講師として参加してくれるのを、講座を取り入れることになりました。

今日は牛乳パックを利用しての椅子づくり、11月は寄せて植え、12月はしめ縄づくりを計画しています。パソコン教室もできたらいいなあと思っています。

始まつたばかりなので、広場が根つき、活気づくように、町内会の皆さんに意見を聞きながら、一緒に取り組み、息の長い活動にしていきたいです。

◆広場で心がけていることは

誰でも参加できる気楽な雰囲気づくりです。その一つに、会館周辺をきれいにし、花を植えて華やかにしています。

参加した方がちょっとした会話から生活の困りごとや心配ごとまで、自由に話ができるような広場にしたいです。また、高齢の方が参加しやすくなるように、催し物の講師などの役割を持つていただくことが大切だと考えています。



▲本町会館を拠点に「ふれあい広場」開催

◆当日参加の中村妃都美さん
ひとみ

にお話を聞きました

昔のよう、地域の中で話せる場が少なくなってきたように思います。

自分もこれから年をとつていぐので、先のことを考えると、歩いて行けるところに「ふれあい広場」があれば、皆に出会えるので安心です。

◆町内会の今後の課題は

町内会には、中学生以下の



▲町内会の方を講師に牛乳パックを使って椅子づくり(=10月27日、本町会館)

10年後も、誰も
が安心して健康で
暮らせるそんな地
域であってほしい
。「ふれあい広場
」がその地域づく
りの一歩になるよ
う継続していきた

祉関係者で話し合
う場をこれまで以
上に設けたいと思
います。

◆今後の目標は

町内会の福祉課

題については、民

生委員・児童委員

や民生協力委員、

福祉委員などの福

子どもが5人しかいません
し、5年もすれば高齢者も今
よりもっと増えてきます。

その時になつてみると分
からないのですが、町内会と
してどうなるのか不安です。
また、空き家も増えており、
今後も増えると予想できるの
で、防犯や安全の面でどのよ
うに対応するのか、協議する
必要があります。

かからないのです。町内会と
してどうなるのか不安です。
また、空き家も増えており、
今後も増えると予想できるの
で、防犯や安全の面でどのよ
うに対応するのか、協議する
必要があります。

第6回全国校区

小地域福祉活動サミット in KOBE・ひょうご

小・中学校区、あるいは町内会・自治会など「身近な地域での住民による福祉活動」にスポットをあてた全国大会です。

地域活動やボランティア活動に興味がある方、一歩を踏み出したいと考えている方、ぜひご参加ください。



メインキャラクター
メリケンくん

●日 時

平成25年1月12日(土)
10:30~17:45

●会 場

神戸国際展示場（全体会）
神戸学院大学ポートアイランドキャンパス（分科会）

●定 員

3,500人

●参加費

3,500円（昼食代別途500円）

●申込締切日

平成24年11月26日（月）

※定員になり次第締め切ります

当日は、養父市社協からマイクロバスが出ます。詳細につきましては、養父市社協までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

養父市社会福祉協議会

電話：662-0160



みんなでささえあうあつたかい地域づくり 歳末たすけあい運動

12月1日から「歳末たすけあい運動」が始まります。

この運動は新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民が参加し、さまざまな福祉活動を行うものです。

1 見舞金贈呈事業

経済的に支援を必要とする世帯、在宅で障がい者福祉施設に通う障がい者へお見舞金を届けます。(昨年実績 205人)

2 年末年始地域ふれあい事業

住民が主体となって行うサロンや友愛訪問、福祉に関する学習会に配分します。(昨年実績 83区)

3 家事援助サービス

年末年始の住宅環境の整備などを行うことが困難な方で低所得世帯を対象に軽作業を代行するサービスです。(昨年実績 69件)

4 子育てサロン事業

子育て中の親子が集まり交流する子育てサロンに配分します。(昨年実績 5ヶ所)



集まれ！支部社協

八鹿支部

養父市八鹿町下網場320 地域交流センター「福祉の杜」 TEL : 662-8080 FAX : 662-0161

市内の各学校では総合的な学習の時間に、さまざまな福祉学習に取り組んでいます。

高柳小学校4年生18人は、2学期に、車いす体験やアイマスク体験、視覚障がいを持つ方との交流会などの学習を行ってきました。

車いす体験では、校内で車いすを使用して気付いたことを話し合い、また、アイマスク体験でも、目が見えないと感じたことをもとに、



「誰もが幸せに暮らすということ」について考えを深めています。

児童からは、「困

広がる福祉学習の取組み
体験や交流を通じて
「みんなの幸せ(=福祉)」を考える

っている人がいると声をかける」「高齢者や障がいのある人を、気づかう人が増えたらしいなと思います」など次々と意見がでました。

各学校では他にも、点字や手話、施設訪問など、多彩な福祉学習が行われており、その取り組みは広がりを見せています。「誰もが大切にされ、共に生きる」ということを、子ども達と一緒に学び、育っていく『福祉学習』から目がはなせません！

養父支部

養父市広谷251-1 TEL : 664-1142 FAX : 664-2181

▶ボランティアと一緒に、牛乳パックでつくったストローテンボ。飛ぶかな？



「あふれる笑顔で元気な養父市」をテーマに、健康・福祉・子育て・ボランティア・医療など各分野の普及啓発を行う「みんなで元気フェスタやぶ2012」（養父市主催）が10月7日、八鹿文化会館などで開催され、子どもからお年寄りまで約800人が参加しました。このイベントに社協も参加し、子どもたちが自由に遊び、子どもたちが自由に遊びのびと遊ぶ「プレーパーク」を開催しました。

会場にストロー・トンボ、牛乳パックブームラン、木工遊びのコーナーを設け、訪れた子どもたちは「木でお家つくろう」「僕が作ったブーメランよく飛ぶで」と目を輝かせながら、楽しそうに遊んでいました。

参考した養父小学校3年の石田悠真くん（養父市）は、「木工でいすをつくりたよ。お父さんが座るには少し小さいかなあ」と照れ笑いを浮かべていました。

“遊び”を楽しもう
みんなで元気フェスタやぶ2012
プレーパークを開催

◀のこぎりを使って木工遊び。完成
が楽しみ！（10月7日、八鹿老人
福祉センター前）



information

大屋支部

養父市大屋町加保678-1 大屋保健センター内 TEL : 669-1598 FAX : 669-0093



▲脳を活性化し、元気にするゲームで盛り上がる生徒(=10月11日、大屋中学校)

大屋中学校では、共に生きる心、お互いを尊重する心、日常的に福祉活動に取り組む意欲を育むことを目的に、福祉学習を行い、地域行事にも積極的に参加しています。

10月11日は2年生29人が「高齢者の理解について」「認知症をしよう」をテーマに、養父市地域包括支援センターの吉田由佳保健師を講師に迎え、認知症サポートー養成講座も兼ねた学習を行いました。

認知症と普通の物忘れの違いや、認知症の方との関わり方について、DVDやゲームを交えながら詳しく説明を受けました。吉田さんは「認知症は誰にでもおこる可能性のある病気です。誰もが認知症のことによく知つていれば認知症の人も安心します。自分たちできそうな『少しの支え』を考えていきましょう」と説明しました。

生徒の水田理麻さんは「認知症の方が少しでも暮らしやすい地域になるよう、困つておられる方を見かけたら、そつと手をさしのべてあげたいです」と感想を述べていました。



▲受講後は、認知症サポートーの目印となる、オレンジリングが渡されました

大屋中学校2年生 認知症について学習する

関宮支部

養父市関宮193 関宮ふれあいの郷内 TEL : 667-3248 FAX : 667-3351



▲今日の食事づくりは「ほのぼのボランティア」と「じさいの会」です(=10月5日、関宮ふれあいの郷)

生徒の水田理麻さんは「認知症の方が少しでも暮らしやすい地域になるよう、困つておられる方を見かけたら、そつと手をさしのべてあげたいです」と感想を述べていました。

参加者の送迎は3人の男性ボランティアが交代で当たります。それぞれ担当の地域を回り、見守りをしながら行います。

午前10時、参加者がふれあいの郷に到着すると、待ち受けていたボランティアは、地域を回り、見守りをしながら行います。

体調などを尋ねながらお茶などで一緒に過ごしています。



▲ボランティアがお茶とお菓子を準備して、おやつの時間です



ボランティアが活躍 いきいきサロン関宮

平成24年度 養父市社協のつどい

誰もが住み慣れた地域で、安心して自分らしく暮らせる地域社会を実現するためには、地域の福祉力を高めることが重要です。

このつどいは、福祉関係者や地域住民が一堂に会し「ささえあう心で笑顔あふれる福祉のまちづくり」を目指す機会として開催します。

日 時：平成24年12月1日(土)

13:00～16:00

場 所：養父体育館

内 容：表彰、講演、ダンス公演

講 演：「病気とほのぼの屋と僕たちの未来」

講師 六田 宏氏

ダンス公演

「Kie&ビビットボーイズ」



Kie&ビビットボーイズ

富士慶子ボールルーム・ダンス・カレッジ（山梨）に所属するダウン症の5人グループ。持ち前のリズム感とパワフルな動きで見る人に生きる喜びを与えてくれます。

※参加費無料。ただし整理券が必要になります。



六田 宏氏

中学2年生の時にトウレット障害強迫性障害を発症。

障がい者が働く舞鶴市のカフェレストラン「ほのぼの屋」で薬を服用しながら働く。清掃、洗濯など裏方の仕事をしつつ、全体の指揮をとっています。3人の子どもの父親でもあります。

【問い合わせ先】

養父市社会福祉協議会

電話:662-0160

虐待から子どもを守りましょう

11月は児童虐待防止推進月間です。虐待を受けたと思われる子どもを見かけたら、下記までご連絡してください。(通報者の秘密は守られます。)

【連絡先】

●豊岡こども家庭センター

電話：0796-22-4314

●児童虐待防止 24時間ホットライン

電話:0796-22-9119(夜間・休日)

訂正とお詫び
げします。 訂正し、お詫び申し上
くは江川朝子さんは、正し
に間違いました。
成講座記事の中で氏名
の傾聴ボランティア養
育の第100号4ページ

・場所	・日時	・場所	・日時	・場所	・日時	・場所	・日時
高柳ふれあいの郷	11月28日(水)11:30	関宮ふれあいの郷	11月26日(月)11:30	サロン高柳	11月30日(月)11:30	サロンそよ風	12月1日(火)11:30

・場所	・日時	・場所	・日時	・場所	・日時	・場所	・日時
関宮コミュニティセンター(旧関宮小)	12月30日(金)14:00～16:00	大屋小学校	12月31日(月)14:00～16:00	三宅団地集会室	12月31日(火)14:00～16:00	伊佐ふれあいの郷	12月3日(月)14:00～16:00

子育てサロン・放課後プレーパークの案内

読者の声

関宮通所介護事業所の折り紙の傘はとても美しく、年配の方の丁寧な手さばきに感動しました。
(八鹿地域 男性 52歳)

⑥ 第101号 かけはし



よねだ りょういち
米田 良一さん
(養父市大谷)

今月の かけはしさん

「大谷ミニホームひだまり」を開設してから早9年余り。毎月3回の開催を心がけています。今私たちの周囲では特別養護老人ホーム、ショートステイなどの介護施設や制度が整えられ充実しつつあります。しかし高齢者の真の願いは、健康である限り今の家に住み続けたいということです。この願いに応え、高齢者がいつまでも元気で楽しく安心して暮らしていく地域づくりをしたいと、スタッフ皆で頑張っています。

善意銀行だより

平成24年9月16日～10月15日（敬称略）

預託者のご了承をいただいた方のみ寄附金額を掲載しています



・ 三 宅	・ 関 宮	・ 由 良	・ 蔵 垣	・ 養父市場	・ 中 米 地	・ 船 谷	・ 上 野	・ 川 西	・ 小 山	・ 万 々 谷	・ 京 口	・ 九 鹿	・ 若 杉	・ 中 澪	・ 吉 井	
30,000円	30,000円	50,000円	50,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	50,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	
和田 善夫	岡田 政江	藤尾てる子	藤尾てる子	児島 太郎	中野 悟	宮本 工三	守本 英敏	谷口 真也	廣瀬 一夫	古段 英弘	浜 月子	阿部 晋也	谷口 真也	中尾 花世	花世 良幸	津崎 関彦
・ 関 宮	・ 夏 茶葉	・ 白 梅	・ 糸 原	・ 紙 おむつ	・ 大 杉	・ な す 菊	・ 宮 垣	・ 宮 垣	・ 朝 倉	・ マ フ ラ ー	・ 大 庫 市 場	・ ピ ー マ ン	・ 川 戸	・ 中 島	・ 吉 井	
森本 秀也	鎌田 幸枝	荒田 齊	正垣 忠寿	羽渕 昭一	高木 美智子さん（伊佐）	塚本 瞳さん（上小田）	堀井 輝之さん（大藪）	宮本 いとさん（中米地）	相地 弘さん（関宮）	藤原 咲見	池田 一成さん（九鹿）	「福祉の杜」内	FAX 662-0161	谷本 昇	谷本 昇	谷本 昇

当選おめでとうございます。

当選者発表

赤い羽根共同募金だより
まちがい探し答えと

【答え】①希望くんの足②貝殻の向き③カニの目④ウインドサーフィンの位置⑤浮き袋⑥ストローの向き⑦ビーチボールの色⑧海の家（氷の文字）の色

★前回の答えは
『芋煮会』でした

山根 照子さん（栄町）
池田 一成さん（九鹿）
藤原 映二さん（一部）
紀子さん（関宮）
西垣 美優さん（明石市）
以上5名の方が当選されました。
おめでとうございます。

八
代
末
綿

■ヒント 七五三で見かける長寿の
願いを込めてつくられたお菓子
で、ことばを完成させましょう。

パズルアドベンチ

□にあてはまる漢字3文字を考え
て、ことばを完成させましょう。

■応募方法 はがきまたは、FAX
に答えと住所、氏名、ふりがな、年
齢、電話番号、「かけはし」を、観
になったこ意見・ご感想をお書き添
えの上、ご応募ください。
正解者の中から抽選で5名さまに
図書カードを贈ります。

■〆切 平成24年11月30日必着
養父市八鹿町下網場320
「福祉の杜」内
FAX 662-0161

総合相談所のご案内

いずれも相談無料

心配ごと相談・結婚相談

13:30～16:00

身の回りの困りごとや結婚に関する相談はありませんか？

- ◆ 11月23日(金) ※勤労感謝の日(休み)
- ◆ 12月 7日(金) 地域交流センター「福祉の杜」
- ◆ 12月14日(金) 社協養父支部
- ◆ 12月21日(金) 大屋保健センター

弁護士による無料法律相談

13:30～16:30

先着6人の予約制となっておりますので、事前に電話でお申し込みください。

- 期 日 平成25年1月16日(水)
- 場 所 地域交流センター「福祉の杜」
- 相 談 時 間 1人30分程度
- 申込先 養父市社協本部 電話 662-0160

くらしの法律相談

8:30～17:00

消費者被害や訴訟問題、成年後見制度、福祉サービス利用援助事業などの相談を社協窓口で受け、担当弁護士に伝えて問題解決のお手伝いをします。

相談は、毎週月～金曜日までの常時、本部及び各支部で受付けています。

教えて弁護士さん！

第68回 「裁判所の管轄」のはなし

Q 私は、神戸市内に住んでいる知人にお金を貸したのですが、返してもらう約束の期日を過ぎても全く返してもらえません。最近では、私から連絡しても、電話にでてもらえない状態になってしまいました。

このため私は、訴訟をおこしてもお金を返してもらおうと考えていますが、どこの裁判所に提起したらよいのでしょうか。私がどこの裁判所へ提起するか選べるのでしょうか。また、請求する金額によって提訴する裁判所が変わることがあるのでしょうか。

A まず、訴訟を提起する場合、当事者の住所や所在地、請求する内容によって、訴状を提出する裁判所が決められており、これを「管轄」といいます。この管轄は、所在地ごとの管轄（土地管轄）と、請求内容における管轄（事物管轄）とに分けることができます。土地管轄は、例えば、養父市であれば豊岡の裁判所、神戸市内であれば神戸の裁判所と、住所地等で決められています。

そして、原則としては、請求をする相手方の所在地を管轄する裁判所に提起することになります。ただし、



ますだ りあ
益田 莉愛ちゃん 1歳1ヶ月
(つるみ・女の子)

お母さんの真弓さんに聞きました♪

◆名前はどのようにつけましたか？

莉は、かわいらしいという意味があり、誰からも愛され、優しく素直な子に育ってほしいと思い名付けました。

◆今、興味をもっていることはなんですか？

絵本がとても大好きで、いつも持っています。歩くことが楽しい様で、かわいい笑顔で歩きまわっています。

◆ご両親から一言メッセージ

笑顔で家族みんなが幸せな気持ちになります。日々の成長がこれからも楽しみです。莉愛ちゃんは、わが家の大切な宝物です。

請求の内容として、相手がこちらの所在地に来て義務を履行しなければならない内容であれば、こちらの所在地を管轄する裁判所に提起することもできます。

たとえば、本件のような貸金の返還請求であれば、原則として、借りた人は貸し主のところにお金を持って行って返す義務がありますので、本件の管轄は、相手方の住所地である神戸の裁判所と、こちらの住所地である養父市を管轄する豊岡の裁判所の両方となります。ですので、どちらでも都合の良い裁判所を選び、訴訟を提起することができます。

また、請求金額が140万円未満の場合には、簡易裁判所に提起することになり、140万円以上であれば地方裁判所へ提起することになりこれは選ぶことができます。

そこで本件の場合、返してもらっていない金額が140万円以上であれば、豊岡の地方裁判所へ提起することになり、140万円未満であれば、豊岡の簡易裁判所になります。

もし、間違えて管轄のない裁判所に対し訴訟を提起してしまった場合、請求が却下されるのではなく、管轄のある裁判所へ手続が移されます。ただし、その分裁判が始まるまで時間がかかるので、訴訟を提起する際には、管轄に気をつける必要があります。

SIN法律労務事務所 弁護士 福島 健太



この広報誌は共同募金配分金が使われています。